

チャレンジホーム通級の手続きについて

- ☐ 保護者と学校で話し合いを行います。(※この段階では、チャレンジホームへの入級を独自に決定しない)
- ☐ チャレンジホーム通級のための条件等(チャレンジホーム入級の手引き P2～P3)を確認してください。

- ☐ 総合教育センターチャレンジホーム担当者が、小・中学校からの連絡(要請)を受け、本人の状況を確認します。

- ☐ チャレンジホームへの通級が適当と思われる場合

- ☐ 見学の予約をします。
(日程の調整)

- ☐ チャレンジホームへの通級について検討を要する場合

- ☐ 再度、校内での対応について整理します。
 - ＊背景・要因(アセスメント)
 - ＊本人、保護者の思いの確認
 - ＊別室などの対応について
 - ＊今後のプランニング
 - ＊学校配置 SC の活用 など
- ※必要に応じて面接相談(子ども健康教育相談)へ

- ☐ 保護者・当該児童生徒がチャレンジホーム(各開設教室)へ行き、見学をします。
その後、担当指導員と面談を行います。

- ☐ 当該児童生徒の通級意志を確認します。

- ☐ 本人と保護者がチャレンジホームに通級することを希望する場合

- ☐ 当該児童生徒の保護者が在籍校の校長に通級願(様式1)を提出

- ☐ 在籍校の校長が総合教育センターへ通級承認願(様式2)を提出
 - ＊添付資料:児童生徒指導記録票(様式3)、様式1の写し

- ☐ 最終審査(いわき市教育委員会)

- ☐ 総合教育センターから在籍校長へ通級の承認

- ☐ 正式にチャレンジホーム通級開始

＊毎月7日までに「様式5」を総合教育センター所長へ提出してください。